

研究報告

(解題) 米国における法学教授法の発展¹⁾

沖 崎 聰

本稿は、2015年6月27日に熊本大学で開催されたPSIMコンソーシアム²⁾第21回法実務技能教育支援セミナー³⁾および同月29日に早稲田大学で開催された早稲田大学比較法研究所公開講演会⁴⁾におけるノヴァ・サウスイースタン大学ロースクールのマイケル・ジェイ・デイル [Michael J. Dale] 教授の両講演の原稿を大幅に加筆・修正したものの翻訳である。

PSIMコンソーシアムは、法科大学院における法実務技能教育につき、支援教材の開発と共同利用・教育方法論の構築・教育人材の養成を目的として、さまざまなセミナーや講演会を開催してきた。本講演は、ソクラテス・メソッドから問題解決型教育法やクリニック型教育法へと劇的に変化している米国のロースクールでの教育方法の現況と、法曹教育だけでなく、ロースクールにおける法学教育にも大きな影響力を有する全米法廷技術研修所 [National Institute for Trial Advocacy、以下、NITA] における最新の技法を紹介するために企画したものである。

デイル教授は、1985年からフロリダ州のノヴァ・サウスイースタン大

-
- 1) 原題: "The Evolving Methods of Teaching Law in the United States."
 - 2) 法実務技能教育教材研究開発コンソーシアム (通称、PSIMコンソーシアム) の詳細については、<http://www.law.nagoya-u.ac.jp/~psimconsortium/index.html> を参照いただきたい。
 - 3) 本セミナーは、熊本大学大学院法曹養成研究科および一般社団法人アジア法務サポートセンターとの共催で実施された。本講演は、セミナーにおいて「米国における法学教授法の発展—ソクラテス・メソッドから実践的学習へ—」と題し、「教育方法論の部」の講演として企画されたものである。
 - 4) 本講演は、早稲田大学比較法研究所とアメリカ法判例研究会の共催 (PSIMコンソーシアム協力) で開催された早稲田大学比較法研究所公開講演会において、「アメリカの法学教育方法論の発展—ケースメソッド、ソクラテスメソッドから臨床法学教育へ—」と題して行われた。

学ロースクール [Nova Southeastern University Shepard Broad Law Center] の教員として、家族法、少年法、民事訴訟法、証拠法、法廷技法などを担当している。教授は40年以上にわたって、人権訴訟、とくに未成年者の人権訴訟を専門としてきた弁護士でもあり、これまでニューヨーク市の法律扶助協会少年権利部特別訴訟ユニットディレクターやサンフランシスコの青少年法律センターでエグゼクティブディレクターを歴任してきた。また、NITA 講師としても長年にわたり法律実務家向けのプログラムに取り組み、その功績により2009年にはNITA から Robert Oliphant 賞を受賞している。

本稿においてデイル教授は、米国における法学教授法の発展の歴史と、NITA によって開発された「実践的学習 [learning by doing]」教授法について、その具体的方法を最新の技法を織り交ぜながら紹介する。教授はまず、「ソクラテス・メソッド」あるいは「ケース・メソッド」と呼ばれ、今なお米国における法学教育制度の中心である教授法の歴史を紐解いた後、法学教授法における新機軸として、1974年にNITAによって実践的学習教授法が導入され、これが今日に至るまで最も成功した実践的法学教育の方法であることを説明する。続いて教授は、20世紀末から、テクノロジーの急速な発展、グローバル化、即戦力となりうる若手弁護士に対する実業界・法曹界のニーズの高まりなどから、さらなる技能訓練が求められるようになり、ロースクールにおいてもワークショップ、法廷技法、模擬裁判、各種のクリニックなどの実践的な授業が増えるとともに、こうした授業の大部分が実践的な訓練を重視するNITAの教育方法論によって推進されていることを紹介する。さらに、映画やテレビのクリップの使用、ビデオによるプレゼンテーション、オンライン授業、ビデオによるフィードバックなど、NITAによる最新の教育技法を紹介するとともに、それらの技法の多くがすでにロースクールの教育にも導入されていることに触れる。最後に教授は、テクノロジーの発達とマーケットのグローバル化が米国の法学教育をより実践的なものとするための推進力となったことに触れ、米国だけでなく、世界中のロースクールでの、学生に対する専門的技術教育強化の必要性を指摘する。

米国における法学教授法の発展（マイケル・ジェイ・デイル [沖崎]

米国のロースクールにおける法学教授法の発展の歴史と最新の技法および NITA による実践的学習法をベースとするさまざまな試みは、解決すべき問題も少なくない日本の法科大学院教育や法曹養成のあり方にとって大いに参考となるものである。

なお、本稿で言及されている William M. Sullivan, et al., *Educating Lawyers: Preparation for the Profession of Law* (2007) は、『アメリカの法曹教育』（柏木昇ほか訳、中央大学出版部、2013 年）として、また ABA Section of Legal Education and Admissions to the Bar, *Legal Education and Professional Development - An Educational Continuum: Report of the Task Force on Law Schools and the Profession: Narrowing the Gap* (1992) は、『法学教育改革とプロフェッション—アメリカ法曹協会マクレイト・レポート』（宮沢節生ほか訳、三省堂、2003 年）として翻訳が出版されている。

